

平成 31 年 4 月 24 日

自治会町内会長 各位

港北区地域振興課

平成 32（2020）年度の自治会町内会館整備について

○ 平成 32（2020）年度の会館整備予定の申し出について

2020 年度に自治会町内会館の新築・購入・増築・改修・修繕（補助対象経費 100 万円以上）を行う意向がある自治会町内会を対象に、市民局があらかじめ審査を行った上で予算編成を行い、予算確定後、優先度の高い案件から予算の範囲内で補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されます。

つきましては、**2020 年度に会館の新築・購入・増築・改修・修繕（補助対象経費 100 万円以上の工事が対象）を予定している自治会町内会については、まず、区役所地域振興課へお申し出をいただき、その後、必要書類をご提出いただくこととなります。**（自治会町内会が公園内に公園集会所の整備を予定する場合についても、同様にお申し出と必要書類のご提出をお願いします。）

（注）公園集会所の整備の場合は、地域振興課へお申し出をいただく前に、環境創造局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。

（1）今後のスケジュール

- ・地域振興課へのお申し出及び書類提出の締切は、7月31日（水）です。
必要な書類等については、地域振興課へお問い合わせください。
（内容を審査した上で、市民局で9月頃より予算の編成を行っていきます）
- ・2020 年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、2020 年 3 月末頃の予定です。

【参考】平成 31（2019）年度 自治会町内会館整備費助成事業（市全体）
整備予定件数 45 件（新築 8 件、増築・改修 6 件、修繕 31 件）
事業予算額 157,300 千円

担当：港北区役所地域振興課

電話：540-2234

F A X：540-2245